

高等学校等就学支援金 意向確認書

学校名	日本福祉大学附属高等学校
生徒氏名 (自署又は保護者 による代筆)	

【確認事項】

- ・ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ・ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できません。
- ・ 支給の判定結果を、他の補助事業において利用する場合があります。

○該当する項目の□にチェックを入れて下さい。

	確認項目	審査後の通知
<input type="checkbox"/>	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、 受給資格認定申請書 及び親権者等の所得確認書類（課税証明書、個人番号カードの写し等）を提出いたします。	認定者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
<input type="checkbox"/>	高等学校等就学支援金の申請を 辞退 します。 所得制限基準に該当する、又は他の理由により、受給資格認定申請書を提出しません。	通知はありません。

※高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、受給資格認定申請書を必ず期限内に提出して下さい。遅れて学校へ提出のあったときは、提出のあった月からの支給になり、遡及ができない場合があります。

※高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けた方を対象とする高校生等臨時支援制度の支給を希望される方は、別途手続きを行う必要があります。手続きの詳細については、後日お知らせします。